

平成27年度

教育委員会定例会
(5月)



平成27年5月8日(金)

鹿屋市教育委員会

会 議 日 程

日 時 平成27年5月8日（金） 午後3時
場 所 教育長室

- 1 開会
- 2 前回議事録の承認
- 3 教育長及び委員の報告
- 4 議事
 - (1) 議案第6号 鹿屋市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱等について
(P 2)
 - (2) 議案第7号 人事異動について
(P 7)
 - (3) 議案第8号 平成27年度鹿屋市一般会計補正予算（第1号）に係る意見の申出について
(P 9)
 - (4) 議案第9号 鹿屋市文化財保護審議会委員の委嘱について
(P 10)
- 5 報告
- 6 動議の討論等
- 7 その他
- 8 閉会

議案第6号

鹿屋市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱等について

鹿屋市教育委員会の行政組織等に関する規則(平成18年鹿屋市教育委員会規則第2号)第23条の規定に基づき、別紙のとおり教育長において臨時代理したので、同条第2項の規定により報告し承認を求める。

平成27年5月8日提出

鹿屋市教育委員会

教育長 中野 健作

(別 紙)

(提案理由)

平成27年4月1日付けで鹿屋市立学校給食センター条例第5条の規定に基づく運営委員を教育長の臨時代理によって委嘱又は任命したので、報告し承認を求める。

【本議案は非公開】

議案第7号

人事異動について

鹿屋市教育委員会の行政組織等に関する規則(平成18年鹿屋市教育委員会規則第2号)第23条の規定に基づき、別紙のとおり教育長において臨時代理したので、同条第2項の規定により報告し承認を求める。

平成27年5月8日提出

鹿屋市教育委員会
教育長 中野 健作

(別 紙)

(提案理由)

平成27年4月15日付けで職員の人事異動を教育長の臨時代理によって行ったので、報告し承認を求める。

【本議案は非公開】

議案第8号

平成27年度鹿屋市一般会計補正予算（第1号）に係る意見の申出について
鹿屋市教育委員会の行政組織等に関する規則（平成18年鹿屋市教育委員会規則第
2号）第10条の規定に基づき、別紙のとおり会議に付議する。

平成27年5月8日提出

鹿屋市教育委員会
教育長 中野 健作

（別 紙）

（提案理由）

平成27年度鹿屋市一般会計補正予算（第1号）のうち教育委員会の所管に係る分
について、市長に意見を申し出ようとするものである。

【本議案は非公開】

議案第9号

鹿屋市文化財保護審議会委員の委嘱について

鹿屋市教育委員会の行政組織等に関する規則(平成18年鹿屋市教育委員会規則第2号)第10条の規定に基づき、別紙のとおり会議に付議する。

平成27年5月8日提出

鹿屋市教育委員会
教育長 中野 健作

(別 紙)

(提案理由)

鹿屋市文化財保護審議会条例第3条の規定に基づき、新たな委員を委嘱したいので、本案を提出するものである。

【本議案は非公開】